

様式第 1 - 6 (日本工業規格 A 列 4 番)

平成 2 8 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 中間市地域公共交通会議  
住 所 中間市中間一丁目 1 番 1 号  
代表者氏名 会長 後藤 哲治 印

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

本申請書に、別添の記載すべき事項を全て記した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

生活交通確保維持改善計画の名称
中間市地域内フィーダー系統確保維持計画
<b>1．地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性</b>
<p>中間市には、南北約4キロメートル、東西約6キロメートルの約16平方キロメートルの市域の中に、さまざまな公共交通機関が運行しており、通勤や通学、買い物や病院への通院など日常生活の移動に広く利用されている。</p> <p>鉄道では、JR筑豊本線（福北ゆたか線）と筑豊電気鉄道がそれぞれ市の中心部を走り、市内から福岡市天神までを結ぶ、西鉄高速バス「なかま号」とともに、住民の広域移動を支えている。また、市内のバス路線としては、西鉄バス中間線が、通勤・通学、買い物、病院への通院など日常生活の足として1日約500人、年間約17万人の方が利用している。さらに、タクシー事業者4社によって、自宅から目的地までのドア・ツー・ドアのきめ細かな運行を行っており、鉄道駅及びバス停から離れた場所にお住まいの方や、停留所までの移動が困難な方などにとって、欠かすことのできない移動手段となっている。</p> <p>しなしながら、少子高齢化に伴う人口の減少やマイカーの普及により、地域公共交通の利用者は年々減少傾向にあり、収益悪化による減便や路線の廃止などの影響が、公共交通の利用者離れを引き起こすなど、公共交通の負のスパイラルが引き起こされている。近年では、平成25年3月に、直方バスセンターから筑鉄中間までを運行していた西鉄バス中山中間線が廃止となり、また、路線廃止が検討された西鉄バス中間線は、平成21年4月から赤字補填を行うことで運行を継続している状況となっている。また、鉄道では、JR筑豊本線の筑前垣生駅が、平成26年7月から無人駅となり、遠距離の切符や定期券の購入などができない状況となり、利用者の利便性が低下することとなっている。</p> <p>このような状況の中で、特に高度成長期時代に、山を切り開いて宅地開発を行った地形的に高低差のある地域や、遠賀川の西側地区のようにバス路線の廃止により身近な公共交通のない交通不便地域の住民が、高齢化の進展とともに、日常生活の移動に困難な状況が問題となっている。特に、市東部に位置する中間南校区においては、隣接する北九州市のベッドタウンとして、昭和30年代に山を切り開いて筑豊電気鉄道の沿線に宅地開発を行った地区であることから、地形的に高低差があり、最寄りの駅やバス停と、住宅との高低差が大きく、高低差による公共交通不便地が存在している。また、市西部に位置する底井野校区では、西鉄バス中山中間線の廃止により、JR筑前垣生駅以外に公共交通ののりばがなくなり、公共交通不便地域が広がっている。そのため、底井野校区の5つの自治会の総意により、日常の買い物や病院への通院を目的とした新しい地域公共交通の導入を求める要望書が提出されている。</p> <p>このため、中間南校区では、平成27年10月より運行を開始した、通谷団地口～中間市立病院系統、及び中間南小学校前～中間市立病院系統の地域公共交通を維持すること、底井野校区では、買い物や病院への通院等、日常の移動手段を確保するための地域公共交通を新設することによって、今後、社会全体が少子高齢化に向かう中で、地域の活力を維持し、地域が活性化するよう、既存の地域公共交通との連携を図り、気軽に外出できる移動手段の環境整備を行いながらも、市がめざすコンパクトシティの形成に向け、JR中間駅等の都市機能の集積を図る都市拠点と周辺地域との交流を図るための公共交通ネットワークを構築していく必要がある。</p>

## 2 . 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### ( 1 ) 事業の目標

#### 【中間南校区路線】

太賀・朝霧系統の利用者数を年間 1,630 人以上とするとともに、収支率を 20%以上とする。

通谷・桜台系統の利用者数を年間 1,610 人以上とするとともに、収支率を 20%以上とする。

#### ( 目標設定の考え方 )

1 便あたりの利用者数を 2 人とし、年間運行日数 203 日 (平成 28 年 10 月から平成 29 年 9 月までを基準とする) を乗じて、3 カ年を通じた年間の利用者数及び収支率の目標を設定している。

#### 【底井野校区路線】

垣生・下大隈系統の利用者数を年間 1,630 人以上とするとともに、収支率を 10%以上とする。

砂山・底井野系統の利用者数を年間 1,610 人以上とするとともに、収支率を 10%以上とする。

#### ( 目標設定の考え方 )

1 便あたりの利用者数を 2 人とし、年間運行日数 203 日 (平成 28 年 10 月から平成 29 年 9 月までを基準とする) を乗じて、3 カ年を通じた年間の利用者数及び収支率の目標を設定している。

### ( 2 ) 事業の効果

中間南校区路線については、高齢化が進む太賀や通谷などの丘陵地の団地において、高齢者をはじめとする地区住民の日常生活に必要な移動手段が確保され、お出かけ機会の創出等への効果が期待できる。底井野校区路線については、西鉄バス中山中間線が廃止以降、大部分が公共交通空白地となった底井野校区において、日常の買い物や病院への通院等のための移動手段の確保、及び西部地域と東部地域をつなぐことによる、両地域の交流促進等につながる。

また、谷間を運行する幹線バス路線である西鉄バス中間線、及び広域運行を行う、西鉄高速バス「なかま号」、筑豊電気鉄道といった既存の公共交通機関と連携を図ることで、利便性の向上による利用促進や、市がめざしているコンパクトシティ形成に向け、都市拠点と周辺地域との交流及び都市内の円滑な移動を支えるネットワークの構築につなげることができる。

### 3 . 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

#### 【中間南校区路線】

予定している時刻 別紙事業計画書及び運行計画書のとおり

運行予定期間 平成27年10月1日から運行開始済み

運行事業者の決定の経緯

一般社団法人北九州タクシー協会に中間市内に営業所のあるタクシー事業者の中から運行事業者の推薦を依頼し、運行主体となる事業者を決定。

地域内フィーダー系統の補足

中間市には、地域間幹線系統である西鉄バス中間線が、市内を循環するように運行し、西鉄高速バス「なかま号」及び筑豊電気鉄道が、地域住民の広域移動を担っている。中間南校区路線（太賀・朝霧系統 通谷・桜台系統）は、同校区に居住する住民の日常生活における買い物と病院への通院を目的とした路線であるとともに、同校区が、山を切り開いて宅地開発を行った非常に高低差のある移動困難な地域であることから、交通不便地域における移動手段の確保を行うことを目的としている。また、中間南区路線を新設した際には、既存の公共交通機関の利用促進を第1の基本方針に定め、経由地である通谷電停において、西鉄バス中間線及び西鉄高速バス、筑豊電気鉄道を接続することで、生活交通路線としての機能を高めている。

さらに、既存の公共交通機関、特に西鉄バス中間線との競合を避けるため、運行時間帯については、8時台から16時台までと通勤通学者の利用時間帯を避け、日常の買い物、病院への通院する利用者をターゲットとした運行としており、運賃についても、定額200円と西鉄バス中間線の初乗り運賃170円を下回らないよう設定している。

#### 【底井野校区路線】

予定している時刻 別紙事業計画書及び運行計画書のとおり

運行予定期間 平成28年10月上旬から

運行事業者の決定の経緯

一般社団法人北九州タクシー協会に中間市内に営業所のあるタクシー事業者の中から運行事業者の推薦を依頼し、運行主体となる事業者を決定。

地域内フィーダー系統の補足

中間市西部に位置する底井野校区では、平成25年3月末に西鉄バス中山中間線が廃止され、底井野校区の大部分が公共交通空白地となり、さらに平成26年7月にJR筑豊本線の筑前垣生駅の無人駅化が行われるなど、利用者にとって利便性が低下し続けている状況にある。

運行形態に関して、底井野校区では、家屋が広く分布し人口密度が低い状況であることを考慮し、事前に予約して利用することで、地区の需要に対し適正で、経済的にも効率的な運行形態としている。また、既存の公共交通機関の利用を促進するために、東部地区においては、各停留所における乗降を制限している。

### 4 . 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付

なお、中間市から運行事業者への補助金額については、運行経費から運行収入を差し引いた差額分を交付することとし、国庫補助金についても運行収入と同様、運行経費から差し引くものとする。

5 . 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
<p>【中間南校区路線】</p> <p>有限会社ことぶきタクシー ひかり第一交通株式会社 産業タクシー株式会社</p> <p>【底井野校区路線】</p> <p>有限会社ことぶきタクシー ひかり第一交通株式会社</p>
6 . 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
該当なし
7 . 別表 1 の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8 . 別表 1 の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9 . 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 5」を添付
10 . 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
11 . 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
( 1 ) 事業の目標
該当なし
( 2 ) 事業の効果
該当なし

12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
14. 協議会の開催状況と主な議論	
<b>平成26年度</b>	
5月20日（第1回）	交通会議設立、市の概要、交通体系の概要説明
7月23日（第2回）	小学校区別の地理的な特性について説明
9月26日（第3回）	モデル地区となる地域の選定
10月～11月	中間南校区を対象としたアンケート調査の実施
12月22日（第4回）	アンケート調査の結果報告、南校区をモデルとした事業計画及び運行計画案の説明
2月2日（第5回）	南校区をモデルとした事業計画及び運行計画について合意、生活交通ネットワーク計画素案の説明
<b>平成27年度</b>	
5月26日（第1回）	生活交通確保維持改善計画（旧生活交通ネットワーク計画）全体の合意
7月14日（第2回）	地域公共交通網形成計画等策定に向けた事業の実施内容及び計画策定スケジュールについて説明
7月～8月	底井野校区を対象としたアンケート調査の実施
10月	地域公共交通に関するアンケート調査の実施
10月28日（第3回）	底井野校区アンケート調査の結果報告、中間市における公共交通の課題について説明
12月18日（第4回）	地域公共交通に関するアンケート調査の結果報告、底井野校区予約型タクシー事業計画及び運行計画案の説明、地域公共交通網形成計画案（課題と方策）の説明
2月3日（第5回）	底井野校区予約型タクシー事業計画及び運行計画について合意、地域公共交通網形成計画案（実施施策）の説明
2月10日～3月10日	地域公共交通網形成計画案のパブリックコメントの実施
3月24日（第6回） 【書面開催】	地域公共交通網形成計画の合意、生活交通確保維持改善計画案の提示
<b>平成28年度</b>	
5月27日（第1回）	生活交通確保維持改善計画の合意（予定）

## 15. 利用者等の意見の反映状況

### 【中間南校区路線】

中間南校区を対象としたアンケート調査を実施し、買い物、病院への通院のための移動手段の確保を求める意見と、午前9時から11時、午後13時から15時までの間の運行を希望する意見が多かったことから、そちらに重点を置いた計画とした。

### 【底井野校区路線】

底井野校区を対象としたアンケート調査を実施。また、利用者の希望する目的地から運行ルートを設定し、さらに住民の外出頻度等の現状を踏まえ、週に複数回利用できるよう、運賃を設定した。

## 16. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	福岡県企画・地域振興部交通政策課
関係市区町村	中間市総合政策部住宅都市交通対策課
交通事業者・交通施設管理者等	九州旅客鉄道株式会社、西鉄バス北九州株式会社、筑豊電気鉄道株式会社、有限会社ことぶきタクシー、有限会社ホームタクシー、ひかり第一交通株式会社、産業タクシー株式会社、一般社団法人北九州タクシー協会、一般社団法人福岡県バス協会、西鉄バス北九州労働組合、福岡県北九州県土整備事務所、福岡県折尾警察署
地方運輸局	福岡運輸支局
その他協議会が必要と認める者	北九州市立大学地域戦略研究所教授、中間市自治会連合会、中間市自治会連合会中間北校区、中間市自治会連合会中間東校区、中間市自治会連合会中間南校区、中間市自治会連合会中間校区、中間市自治会連合会中間西区、中間市自治会連合会底井野校区、南校区バス運用協議会、中間市社会福祉協議会、中間商工会議所

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 福岡県中間市中間一丁目1番1号

(所属) 中間市住宅都市交通対策課

(氏名) 山口 研治

(電話) 093-246-6155

(e-mail) juutakukoutuu@city.nakama.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

平成29年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再編 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス型/ デマンド型の 別	基準口で該当 する要件	接続する補助対 象地域間幹線系 統等と接続確保 策	基準二で該当 する要件 (別表7のみ)
福岡県 (中間市)	ひかり第一交通株式会社 産業タクシー株式会社	(1) 太賀・朝霧系統	482.0	482		乗合バス型	①	通谷電停停留所で地域間幹線系 統である西鉄バス北九州株式 会社の中間線と接続	③
	有限会社ことぶきタクシー	(2) 通谷・桜台系統	570.5	570		乗合バス型	①	通谷電停停留所で地域間幹線系 統である西鉄バス北九州株式 会社の中間線と接続	③
	有限会社ことぶきタクシー	(3) 垣生・下大隈系統	1106.0	1,106		デマンド型	①	通谷電停停留所で地域間幹線系 統である西鉄バス北九州株式 会社の中間線と接続	①
	ひかり第一交通株式会社	(4) 砂山・底井野系統	910.0	910		デマンド型	①	通谷電停停留所で地域間幹線系 統である西鉄バス北九州株式 会社の中間線と接続	①
		(5)							
		(6)							
		(7)							
合 計				3,068					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				3,068			国庫補助上 限額(千円)	3,842	

(注)

- 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
- 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
- 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

平成30年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再編 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス型/ デマンド型の 別	基準口で該当 する要件	接続する補助対 象地域間幹線系 統等と接続確保 策	基準二で該当 する要件 (別表7のみ)
福岡県 (中間市)	ひかり第一交通株式会社 産業タクシー株式会社	(1) 太賀・朝霧系統	483.5	483		乗合バス型	①	通谷電停停留所で地域間幹線系統である西鉄バス北九州株式会社の中間線と接続	③
	有限会社ことぶきタクシー	(2) 通谷・桜台系統	570.5	570		乗合バス型	①	通谷電停停留所で地域間幹線系統である西鉄バス北九州株式会社の中間線と接続	③
	有限会社ことぶきタクシー	(3) 垣生・下大隈系統	1,078.5	1,078		デマンド型	①	通谷電停停留所で地域間幹線系統である西鉄バス北九州株式会社の中間線と接続	③
	ひかり第一交通株式会社	(4) 砂山・底井野系統	910.0	910		デマンド型	①	通谷電停停留所で地域間幹線系統である西鉄バス北九州株式会社の中間線と接続	③
		(5)							
		(6)							
		(7)							
合 計				3,041					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				3,041			国庫補助上 限額(千円)	3,842	

(注)

- 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
- 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
- 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

平成31年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再編 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス型/ デマンド型の 別	基準口で該当 する要件	接続する補助対 象地域間幹線系 統等と接続確保 策	基準二で該当 する要件 (別表7のみ)
福岡県 (中間市)	ひかり第一交通株式会社 産業タクシー株式会社	(1) 太賀・朝霧系統	482.0	482		乗合バス型	①	通谷電停停留所で地域間幹線系統である西鉄バス北九州株式会社の中間線と接続	③
	有限会社ことぶきタクシー	(2) 通谷・桜台系統	570.0	570		乗合バス型	①	通谷電停停留所で地域間幹線系統である西鉄バス北九州株式会社の中間線と接続	③
	有限会社ことぶきタクシー	(3) 垣生・下大隈系統	1,101.5	1,101		デマンド型	①	通谷電停停留所で地域間幹線系統である西鉄バス北九州株式会社の中間線と接続	③
	ひかり第一交通株式会社	(4) 砂山・底井野系統	910.0	910		乗合バス型	①	通谷電停停留所で地域間幹線系統である西鉄バス北九州株式会社の中間線と接続	③
		(5)							
		(6)							
		(7)							
合 計				3,063					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				3,063			国庫補助上 限額(千円)	3,842	

(注)

- 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
- 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
- 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名	共同運行(ひかり第一交通(株)、産業タクシー(株))	平成29年度
------	----------------------------	--------

1. 申請事業者の概要

①【ひかり第一交通株式会社】

補助対象期間の 前々年度(基準期間 <sup>※</sup> )の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	77千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	77千円
	営業費用	590千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ)	590千円
	営業損益	▲513千円	営業外損益	千円	経常損益	▲513千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		2,204.8 km	経常収支率		13.05 %	

  

基準期間の前年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	0千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用	0千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益	千円	営業外損益	0千円	経常損益	千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		0.0 km	経常収支率		0.00%	

  

基準期間の前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	0千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用	0千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益	千円	営業外損益	0千円	経常損益	千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		0.0 km	経常収支率		0.00 %	

②【産業タクシー株式会社】

補助対象期間の 前々年度(基準期間 <sup>※</sup> )の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	74千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	74千円
	営業費用	526千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ)	526千円
	営業損益	▲452千円	営業外損益	0千円	経常損益	▲452千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		2,120.0 km	経常収支率		14.07 %	

  

基準期間の前年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	0千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用	0千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益	千円	営業外損益	0千円	経常損益	千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		0.0 km	経常収支率		0.00 %	

  

基準期間の前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	0千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用	0千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益	千円	営業外損益	0千円	経常損益	千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		0.0 km	経常収支率		0.00 %	

(補助対象事業者の「基準期間<sup>※</sup>」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\square \div \Delta = a$	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\square \div \Delta = b$	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間) $\square \div \Delta = c$	平均増減率 $\{((b \div a) - 1) + ((c \div b) - 1)\} \div 2 = d$
北九州	円銭	円銭	257円85銭	0.00 %
ひかり第一交通(株)	円銭	円銭	267円59銭	0.00 %
産業タクシー(株)	円銭	円銭	248円11銭	0.00 %

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 $c \times (1 + (d \div 2))^2 = \text{ニ}$	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北九州	257円85銭	360円60銭	257円85銭	34円91銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロッ ク名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行 回数	系統キロ程	補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロッ ク市区町村外乗入 部分のキロ程		補助ブロック外乗入れ部分 及び同一補助ブロック市区 町村外乗入れ部分以外の キロ程の比率  (チー-(リ+ヌ))÷チール	計画実車走行キロ  ヲ		
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ	ヌ					
北九州	1	太賀・朝霧 系統	通谷団 地口	通谷電 停	中間市 立病院	102日	408.0回	往 5.3km 復 5.3km	(平均) 5.3km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100.00%	4,324.8km
合計		1系統						往 5.3km 復 5.3km	5.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		4,324.8km

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ア以下の額・フ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト×ア以上の額・カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ワ-カ=ヨ	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額(ネ又はアのうちのいずれか少ないほうの額) ラ
北九州	1	1,115,149 円	34円91銭	150,978 円	964,171 円	964,171 円	964千円	482千円		
合計		1,115,149 円	34円91銭	150,978 円	964,171 円	964,171 円	964千円	482千円	603千円	482千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ア-カ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合											
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要			
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合				
北九州	1	964,171 円													
合計		964,171 円	482,171 円	0 円	0.00 %	482,171 円	100.00 %	0 円	0.00 %	0 円	0.00 %				

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱表1(附則第12条の適用を受ける事業者によっては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バスを除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者については、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ソ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」の欄は、基準期間の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
- 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「キロ当たり経常費用(ヘ)」の算出に当たり、再編特例により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(セ)」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)(ア)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)(b)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる)。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名	共同運行(ひかり第一交通(株)、産業タクシー(株))	平成30年度
------	----------------------------	--------

1. 申請事業者の概要

①【ひかり第一交通株式会社】

補助対象期間の 前々年度(基準期間 <sup>※</sup> )の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	77千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	77千円
	営業費用	590千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ)	590千円
	営業損益	▲513千円	営業外損益	千円	経常損益	▲513千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		2,204.8 km	経常収支率		13.05 %	

  

基準期間の前年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	0千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用	0千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益	千円	営業外損益	0千円	経常損益	千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		0.0 km	経常収支率		0.00%	

  

基準期間の前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	0千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用	0千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益	千円	営業外損益	0千円	経常損益	千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		0.0 km	経常収支率		0.00 %	

②【産業タクシー株式会社】

補助対象期間の 前々年度(基準期間 <sup>※</sup> )の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	74千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	74千円
	営業費用	526千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ)	526千円
	営業損益	▲452千円	営業外損益	0千円	経常損益	▲452千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		2,035.2 km	経常収支率		14.07 %	

  

基準期間の前年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	0千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用	0千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益	千円	営業外損益	0千円	経常損益	千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		0.0 km	経常収支率		0.00 %	

  

基準期間の前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	0千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用	0千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益	千円	営業外損益	0千円	経常損益	千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		0.0 km	経常収支率		0.00 %	

(補助対象事業者の「基準期間<sup>※</sup>」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\square \div \Delta = a$	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\square' \div \Delta' = b$	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間) $\square'' \div \Delta'' = c$	平均増減率 $\{((b \div a) - 1) + ((c \div b) - 1)\} \div 2 = d$
北九州	円銭	円銭	263円02銭	0.00 %
ひかり第一交通(株)	円銭	円銭	267円59銭	0.00 %
産業タクシー(株)	円銭	円銭	258円45銭	0.00 %

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 $c \times (1 + (d \div 2))^2 = \text{ニ}$	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ $\div$ ハ
北九州	263円02銭	360円60銭	263円02銭	35円64銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロッ ク名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行 回数	系統キロ程	補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロッ ク市区町村外乗入 部分のキロ程		補助ブロック外乗り入れ部分 及び同一補助ブロック市区 町村外乗り入れ部分以外の キロ程の比率	計画実車走行キロ		
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ	ヌ					
北九州	1	太賀・朝霧 系統	通谷団 地口	通谷電 停	中間市 立病院	100日	400.0回	往 5.3km 復 5.3km	(平均) 5.3km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100.00%	4,240.0km
合計		1系統						往 5.3km 復 5.3km	5.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		4,240.0km

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ヲ以下の額・フ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト×ヲ以上の額・カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ワ-カ=ヨ	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額(ネ又はナのうちいずれか少ないほうの額) ラ
北九州	1	1,115,204 円	34円91銭	148,018 円	967,186 円	967,186 円	967千円	483.5千円		
合計		1,115,204 円	34円91銭	148,018 円	967,186 円	967,186 円	967千円	483千円	611千円	483 千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ラーカ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合										
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要		
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
北九州	1	967,186 円												
合計		967,186 円	484,186 円	0 円	0.00 %	484,186 円	100.00 %	0 円	0.00 %	0 円	0.00 %			

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱表1(附則第12条の適用を受ける事業者によっては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バスを除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者については、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ソ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」の欄は、基準期間の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
- 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「キロ当たり経常費用(ヘ)」の算出に当たり、再編特例により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(c)」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)(a)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)(b)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる)。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名	共同運行(ひかり第一交通(株)、産業タクシー(株))	平成31年度
------	----------------------------	--------

1. 申請事業者の概要

①【ひかり第一交通株式会社】

補助対象期間の 前々年度(基準期間 <sup>※</sup> )の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	77千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	77千円
	営業費用	590千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ)	590千円
	営業損益	▲513千円	営業外損益	千円	経常損益	▲513千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		2,204.8 km	経常収支率		13.05 %	

  

基準期間の前年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	0千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用	0千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益	千円	営業外損益	0千円	経常損益	千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		0.0 km	経常収支率		0.00%	

  

基準期間の前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	0千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用	0千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益	千円	営業外損益	0千円	経常損益	千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		0.0 km	経常収支率		0.00 %	

②【産業タクシー株式会社】

補助対象期間の 前々年度(基準期間 <sup>※</sup> )の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	74千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	74千円
	営業費用	526千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ)	526千円
	営業損益	▲452千円	営業外損益	0千円	経常損益	▲452千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		2,120.0 km	経常収支率		14.07 %	

  

基準期間の前年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	0千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用	0千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益	千円	営業外損益	0千円	経常損益	千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		0.0 km	経常収支率		0.00 %	

  

基準期間の前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	0千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用	0千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益	千円	営業外損益	0千円	経常損益	千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		0.0 km	経常収支率		0.00 %	

(補助対象事業者の「基準期間<sup>※</sup>」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\square \div \Delta \text{ハ} = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\square \div \Delta \text{ハ} = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間) $\square \div \Delta \text{ハ} = \text{c}$	平均増減率 $((\text{b} \div \text{a}) - 1) + ((\text{c} \div \text{b}) - 1) \div 2 = \text{d}$
北九州	円銭	円銭	257円85銭	0.00 %
ひかり第一交通(株)	円銭	円銭	267円59銭	0.00 %
産業タクシー(株)	円銭	円銭	248円11銭	0.00 %

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 $\text{c} \times (1 + (\text{d} \div 2)) = \text{ニ}$	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ $\div$ ハ
北九州	257円85銭	360円60銭	257円85銭	34円91銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロッ ク名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行 回数	系統キロ程	補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロッ ク市区町村外乗入 部分のキロ程		補助ブロック外乗り入れ部分 及び同一補助ブロック市区 町村外乗り入れ部分以外の キロ程の比率  (チ $\times$ (リ $+$ ヌ)) $\div$ チ $\times$ ル	計画実車走行キロ  ヲ
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ	ヌ			
北九州	1	太賀・朝霧 系統	通谷団 地口	通谷電 停	中間市 立病院	102日	往 5.3km (平均) 復 5.3km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	100.00%	4,324.8km	
合計		1系統					往 5.3km 復 5.3km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km		4,324.8km	

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ア以下の額・フ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト×ア以上の額・カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ワ-カ=ヨ	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額(ネ又はアのうちのいずれか少ないほうの額) ラ
北九州	1	1,115,149 円	34円91銭	150,978 円	964,171 円	964,171 円	964千円	482千円		
合計		1,115,149 円	34円91銭	150,978 円	964,171 円	964,171 円	964千円	482千円	604千円	482千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ア-カ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合											
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要			
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合				
北九州	1	964,171 円													
合計		964,171 円	482,171 円	0 円	0.00 %	482,171 円	100.00 %	0 円	0.00 %	0 円	0.00 %				

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱表1(附則第12条の適用を受ける事業者によっては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バスを除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者については、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ソ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」の欄は、基準期間の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
- 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「キロ当たり経常費用(ヘ)」の算出に当たり、再編特例により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(c)」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)(a)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)(b)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる)。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名 (有)ことぶきタクシー 平成29年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 <sup>※</sup> )の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	149 千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	149 千円
	営業費用	1,291 千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ)	1,291 千円
	営業損益	▲ 1,142 千円	営業外損益	千円	経常損益	▲ 1,142 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	4,605.6 km				経常収支率	11.54 %

  

基準期間の前年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用	千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益	千円	営業外損益	千円	経常損益	千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ)	km				経常収支率	0.00 %

  

基準期間の前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用	千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益	千円	営業外損益	千円	経常損益	千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	km				経常収支率	0.00 %

(補助対象事業者の「基準期間<sup>※</sup>」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前々年度) □'÷ハ' = a	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) □''÷ハ'' = b	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間) □÷ハ = c	平均増減率 (((b÷a)-1)+(c÷b)- 1))÷2 = d
北九州	円銭	円銭	280円31銭	0.00 %

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 c × (1+(d÷2)) <sup>2</sup> = 二	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 二とホのいずれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北九州	280円31銭	360円60銭	280円31銭	32円35銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロッ ク名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行 回数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程		補助ブロック外乗入れ部分 及び同一補助ブロック市区町 村外乗入れ部分以外のキロ 程の比率  (チー(リ+ヌ))÷チ=ル	計画実車走行キロ  ラ
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ	ヌ	チー	リ+ヌ			
北九州	2	通谷・桜台系 統	中間南 小学校 前	通谷電 停	中間市 立病院	101日	404回	往 5.6km (平均) 復 5.8km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	100.00%	4,605.6km		
合計		1系統						往 5.6km 復 5.8km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km		4,605.6km		

補助ブロッ ク名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益	補助対象 系統の経常収益 の見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した 額	ヨのうち補助ブロック外 乗入部分及び同一補 助ブロック市区町村外 乗入部分以外に係るも の	補助対象経費	補助対象経費の1/2	国庫補助 上限額	国庫補助金 内定申請額 (本又はナのうちい ずれか少ないほう の額)
		ヘ×ヲ以下の額:フ	ト	ト×ヲ以上の額: カ	ワーカ=ヨ	ヨ×ル=ソ	ツ	ツ×1/2=ネ	ナ	ラ
北九州	2	1,290,995 円	32円46銭	149,497 円	1,141,498 円	1,141,498 円	1,141 千円	570.5 千円		
合計		1,290,995 円	32円46銭	149,497 円	1,141,498 円	1,141,498 円	1,141 千円	570 千円	714 千円	570 千円

補助ブロッ ク名	申請 番号	経常費用から 経常収益を控除 した額  ニ×ラーカ=ム	損失額から国庫補助 額を控除した額  ムーラ=ウ	ウの負担者とその負担割合									
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要	
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
北九州	2	1,141,498 円											
合計		1,141,498 円	571,498 円	0 円	0 %	571,498 円	100 %	0 円	%	0 円	%		

(1) 記載要領

1. 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあつては別表2)の名称を記載すること。
2. 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
3. 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
4. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
5. 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
6. 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
7. 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
8. 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
9. 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(り)に記載すること。
10. 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
11. 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
12. 「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
13. 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
14. 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
15. 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
16. 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」の欄は、基準期間の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
17. 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
18. 「キロ当たり経常費用(ヘ)」の算出に当たり、再編特例により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(オ)」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)(a)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)(b)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる)。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名	(有)ことぶきタクシー	平成30年度
------	-------------	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 <sup>※</sup> )の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	149 千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	149 千円
	営業費用	1,291 千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ)	1,291 千円
	営業損益	▲ 1,142 千円	営業外損益	千円	経常損益	▲ 1,142 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	4,605.6 km				経常収支率	11.54 %

  

基準期間の前年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用	千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益	千円	営業外損益	千円	経常損益	千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ)	km				経常収支率	0.00 %

  

基準期間の前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用	千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益	千円	営業外損益	千円	経常損益	千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	km				経常収支率	0.00 %

(補助対象事業者の「基準期間<sup>※</sup>」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前々年度) □'÷ハ'= a	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) □''÷ハ'= b	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間) □÷ハ'= c	平均増減率 (((b÷a)-1)+(c÷b)- 1))÷2 = d
北九州	円銭	円銭	280円31銭	0.00 %

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 c×(1+(d÷2)) <sup>2</sup> =ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北九州	280円31銭	360円60銭	280円31銭	32円35銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロッ ク名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行 回数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程		補助ブロック外乗入れ部分 及び同一補助ブロック市区 町村外乗入れ部分以外のキロ 程の比率  (チ-(リ+ヌ))÷チ=ル	計画実車走行キロ ラ
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ	ヌ	(チ-(リ+ヌ))÷チ=ル				
北九州	2	通谷・桜台系 統	中間南 小学校 前	通谷電 停	中間市 立病院	101日	404回	往 5.6km (平均) 復 5.8km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	100.00%	4,605.6km		
合計		1系統						往 5.6km 復 5.8km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km		4,605.6km		

補助ブロッ ク名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益	補助対象 系統の経常収益 の見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した 額	ヨのうち補助ブロック外 乗入部分及び同一補 助ブロック市区町村外 乗入部分以外に係るも の	補助対象経費	補助対象経費の1/2	国庫補助 上限額	国庫補助金 内定申請額 (本又はナのうちい ずれか少ないほう の額)
		ヘ×ヲ以下の額:フ	ト	ト×ヲ以上の額: カ	ワーカ=ヨ	ヨ×ル=ソ	ツ	ツ×1/2=ネ	ナ	ラ
北九州	2	1,290,995 円	32円46銭	149,497 円	1,141,498 円	1,141,498 円	1,141 千円	570.5 千円		
合計		1,290,995 円	32円46銭	149,497 円	1,141,498 円	1,141,498 円	1,141 千円	570 千円	720 千円	570 千円

補助ブロッ ク名	申請 番号	経常費用から 経常収益を控除 した額	損失額から国庫補助 額を控除した額	ウの負担者とその負担割合											
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要			
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合				
北九州	2	1,141,498 円													
合計		1,141,498 円	571,498 円	0 円	0 %	571,498 円	100 %	0 円	%	0 円	%				

(1) 記載要領

1. 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあつては別表2)の名称を記載すること。
2. 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
3. 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
4. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
5. 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
6. 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
7. 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
8. 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
9. 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
10. 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
11. 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
12. 「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
13. 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
14. 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
15. 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
16. 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(リ)」の欄は、基準期間の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
17. 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
18. 「キロ当たり経常費用(ハ)」の算出に当たり、再編特例により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(オ)」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)(a)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)(b)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる)。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名 (有)ことぶきタクシー 平成31年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 <sup>※</sup> )の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	149 千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	149 千円
	営業費用	1,291 千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ)	1,291 千円
	営業損益	▲ 1,142 千円	営業外損益	千円	経常損益	▲ 1,142 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	4,651.2 km				経常収支率	11.54 %

  

基準期間の前年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用	千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益	千円	営業外損益	千円	経常損益	千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ)	km				経常収支率	0.00 %

  

基準期間の前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用	千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益	千円	営業外損益	千円	経常損益	千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	km				経常収支率	0.00 %

(補助対象事業者の「基準期間<sup>※</sup>」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間の前々年度) □'÷ハ' = a	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) □''÷ハ'' = b	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間) □÷ハ = c	平均増減率 (((b÷a)-1)+(c÷b)- 1))÷2 = d
北九州	円銭	円銭	277円56銭	0.00 %

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 c × (1+(d÷2)) = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北九州	277円56銭	360円60銭	277円56銭	32円03銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロッ ク名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行 回数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程		補助ブロック外乗入れ部分 及び同一補助ブロック市区町 村外乗入れ部分以外のキロ 程の比率  (チー(リ+ヌ))÷チ=ル	計画実車走行キロ ラ
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ	ヌ	チ	リ			
北九州	2	通谷・桜台系 統	中間南 小学校 前	通谷電 停	中間市 立病院	102日	408回	往 5.6km 復 5.8km	(平均) 5.7km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	100.00%	4,651.2km	
合計		1系統						往 5.6km 復 5.8km	5.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km		4,651.2km	

補助ブロッ ク名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益	補助対象 系統の経常収益 の見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した 額	ヨのうち補助ブロック外 乗入部分及び同一補 助ブロック市区町村外 乗入部分以外に係るも の	補助対象経費	補助対象経費の1/2	国庫補助 上限額	国庫補助金 内定申請額 (本又はナのうちい ずれか少ないほう の額)
		ヘ×ヲ以下の額:フ	ト	ト×ヲ以上の額: カ	ワーカ=ヨ	ヨ×ル=ソ	ツ	ツ×1/2=ネ	ナ	ラ
北九州	2	1,290,987 円	32円46銭	150,977 円	1,140,010 円	1,140,010 円	1,140千円	570千円		
合計		1,290,987 円	32円46銭	150,977 円	1,140,010 円	1,140,010 円	1,140千円	570千円	715千円	570千円

補助ブロッ ク名	申請 番号	経常費用から 経常収益を控除 した額	損失額から国庫補助 額を控除した額	ウの負担者とその負担割合									
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要	
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
北九州	2	1,140,010 円											
合計		1,140,010 円	570,010 円	0 円	0 %	570,010 円	100 %	0 円	%	0 円	%		

(1) 記載要領

1. 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあつては別表2)の名称を記載すること。
2. 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
3. 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
4. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
5. 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
6. 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
7. 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
8. 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
9. 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
10. 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
11. 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
12. 「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
13. 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
14. 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
15. 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
16. 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(リ)」の欄は、基準期間の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
17. 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
18. 「キロ当たり経常費用(ハ)」の算出に当たり、再編特例により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(オ)」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)(a)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)(b)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる)。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【デマンド型(区域)運行】用)

事業者名	(有)ことぶきタクシー
------	-------------

平成29年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	151 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ)	151 千円
	営業費用	2,600 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ)	2,600 千円
	営業損益	▲ 2,449 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	▲ 2,449 千円
補助対象期間の 前々年度の 保有車両数 (ハ)	台 1	補助対象期間の 前々年度の 1台当たりサービス提供 時間(ニ)	時間 865.0	経常収支率	5.81%	

2. 時間当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の 時間当たり経常費用 ロ÷ハ÷ニ=ホ	地域時間当たり 標準経常費用 ヘ	時間当たり経常費用 ホとへのいずれか少ない額 ト	時間当たり経常収益 イ÷ハ÷ニ=チ
北九州	3005円78銭	2732円72銭	2732円72銭	174円56銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロッ ク名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回 数	1回あたりサービス提供時 間	リのうち補助ブロック外 乗入部分に係るサービス 提供時間	リのうち同一補助ブ ロック 市区町村外乗入 部分に係るサービス提 供時間	補助ブロック外乗り入れ 部分及び同一補助ブ ロック市区町村外乗り 入れ部分以外のサービ ス提供時間の比率 (リ-(ヌ+ル))÷リ=ラ	計画サービス提供時 間 ワ
			発地	営業 区域	着地							
北九州	3	垣生・下大隈系 統	下大隈 公民館	底井野校区	中間市 立病院	102 日	816 回	1 時間	0 時間	0 時間	100.00%	865 時間
合計		4系統						1 時間	0 時間	0 時間		865 時間

補助ブロッ ク名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額 ト×ワ以下の額:カ	経常収益の 見込額 チ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カーヨ=タ	タのうち補助ブロッ ク外乗入部分及び 同一補助ブロック 市区町村外乗入部 分以外に係るもの タ×ラ=ツ	補助対象経費 ネ	補助対象経費の1/2 ネ×1/2=ナ	国庫補助 上限額 ラ	国庫補助金 内定申請額 (ナ又はラのうち いずれか少ない ほうの額) ム
北九州	3	2,363,802 円	150,994円40銭	2,212,807 円	2,212,807 円	2212 千円	1106.0 千円		
合計		2,363,802 円	150,994円40銭	2,212,807 円	2,212,807 円	2212 千円	1106.0 千円	1,385 千円	1,106 千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ホ×ワ-ヨ=ウ	損失額から国庫補助額を控除した額 ウ-ム=ノ	ノの負担者とその負担割合										
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要		
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
北九州	3	2,449,004 円												
合計		2,449,004 円	1,343,004 円	円	%	1,343,004	100 %	円	%	円	%			

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあつては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、サービス提供時間については、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 「補助対象期間の前々年度の保有車両台数」の欄は、事業者が保有する車両数でなく、生活交通確保維持改善計画に記載された運行系統を運行するにあつて必要な車両台数を記載すること。
- 申請番号は、系統ごとに連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域時間当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「1回当たりサービス提供時間」(ワ欄)については、【(1回あたり平均運行時間)+(1日あたり平均待機時間/1日あたり運行回数)】により算出すること。
- 「1回当たりサービス提供時間」、「補助ブロック外乗入部分に係るサービス提供時間」及び「市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。また、合計の欄については、各申請系統のサービス提供時間の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(ヌ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のサービス提供時間の比率(ラ)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画サービス提供時間」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、「ツ」の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- サービス提供時間とは、事業開始時間(運行開始時間)から事業終了時間(運行終了時間)までの間をいい、その間の待機時間、回送時間、予約受付にかかる時間についても含める。なお、サービス提供時間外に行われる予約受付等については、補助対象外とする。
- 待機時間とは、サービス提供時間のうち、実運行しなかった時間をいう。但し、休憩時間及びその他事業に従事している時間は含めない。
- 回送時間について、乗客が降車した後、帰庫する際の回送運行は実運行時間として差し支えない。なお、回送運行中(帰庫途中)に乗用事業による配車指示があり乗用事業の運行を行った場合は、当該回送運行は実運行時間とは認められない。
- 複数系統を運行する車両(1台で3系統運行等)の待機時間については、明確に待機時間を算出することは困難である場合は、原則として、系統毎の計画サービス提供時間(ワ欄)を系統数の合計値で除す若しくは系統毎の運行回数に応じた算出方法により算出されたい。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【デマンド型(区域)運行】用)

事業者名	(有)ことぶきタクシー
------	-------------

平成30年度
--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	151 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ)	151 千円
	営業費用	2,600 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ)	2,600 千円
	営業損益	▲ 2,449 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	▲ 2,449 千円
補助対象期間の 前々年度の 保有車両数 (ハ)	台 1	補助対象期間の 前々年度の 1台当たりサービス提供 時間(ニ)	時間 848.0	経常収支率	5.81%	

2. 時間当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の 時間当たり経常費用 ロ÷ハ÷ニ=ホ	地域時間当たり 標準経常費用 ヘ	時間当たり経常費用 ホとへのいずれか少ない額 ト	時間当たり経常収益 イ÷ハ÷ニ=チ
北九州	3066円03銭	2721円96銭	2721円96銭	178円06銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロッ ク名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回 数	1回あたりサービス提供時 間	リのうち補助ブロック外 乗入部分に係るサービス 提供時間	リのうち同一補助ブ ロック 市区町村外乗入 部分に係るサービス提 供時間	補助ブロック外乗り入れ 部分及び同一補助ブ ロック市区町村外乗り 入れ部分以外のサービ ス提供時間の比率	計画サービス提供時 間
			発地	営業 区域	着地							
北九州	3	垣生・下大隈系 統	下大隈 公民館	底井野校区	中間市 立病院	100 日	800 回	1 時間	0 時間	0 時間	100.00%	848 時間
合計		4系統						1 時間	0 時間	0 時間		848 時間

補助ブロッ ク名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額	経常収益の 見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額	タのうち補助ブロッ ク外乗入部分及び 同一補助ブロック 市区町村外乗入部 分以外に係るもの	補助対象経費	補助対象経費の1/2	国庫補助 上限額	国庫補助金 内定申請額 (ナ又はラのうち いずれか少ない ほうの額)
		ト×ワ以下の額:カ	チ×ワ以上の額:ヨ	カーヨ=タ	タ×ラ=ツ	ネ	ネ×1/2=ナ	ラ	ム
北九州	3	2,308,222 円	1,509,94円88銭	2,157,227 円	2,157,227 円	2157 千円	1078.5 千円		
合計		2,308,222 円	1,509,94円88銭	2,157,227 円	2,157,227 円	2157 千円	1078.0 千円	1,362 千円	1,078 千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ホ×ワ-ヨ=ウ	損失額から国庫補助額を控除した額 ウ-ム=ノ	ノの負担者とその負担割合								
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北九州	1	2,448,998 円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	2	0 円										
	3	0 円										
	4	0 円										
合計		2,448,998 円	1,370,998 円	円	%	1,370,998	100 %	円	%	円	%	

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあつては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、サービス提供時間については、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 「補助対象期間の前々年度の保有車両台数」の欄は、事業者が保有する車両数でなく、生活交通確保維持改善計画に記載された運行系統を運行するにあつて必要な車両台数を記載すること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域時間当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「1回当たりサービス提供時間」(リ欄)については、【(1回あたり平均運行時間)+(1日あたり平均待機時間/1日あたり運行回数)】により算出すること。
- 「1回当たりサービス提供時間」、「補助ブロック外乗入部分に係るサービス提供時間」及び「市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。また、合計の欄については、各申請系統のサービス提供時間の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(ヌ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のサービス提供時間の比率(ヲ)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画サービス提供時間」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ツ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- サービス提供時間とは、事業開始時間(運行開始時間)から事業終了時間(運行終了時間)までの間をいい、その間の待機時間、回送時間、予約受付にかかる時間についても含める。なお、サービス提供時間外に行われる予約受付等については、補助対象外とする。
- 待機時間とは、サービス提供時間のうち、実運行しなかった時間をいう。但し、休憩時間及びその他事業に従事している時間は含まない。
- 回送時間について、乗客が降車した後、帰庫する際の回送運行は実運行時間として差し支えない。なお、回送運行中(帰庫途中)に乗用事業による配車指示があり乗用事業の運行を行った場合は、当該回送運行は実運行時間とは認められない。
- 複数系統を運行する車両(1台で3系統運行等)の待機時間については、明確に待機時間を算出することは困難である場合は、原則として、系統毎の計画サービス提供時間(ワ欄)を系統数の合計値で除す若しくは系統毎の運行回数に応じた算出方法により算出されたい。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【デマンド型(区域)運行】用)

事業者名	(有)ことぶきタクシー
------	-------------

平成31年度
--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	151 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ)	151 千円
	営業費用	2,600 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ)	2,600 千円
営業損益	▲ 2,449 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	▲ 2,449 千円	
補助対象期間の 前々年度の 保有車両数 (ハ)	台 1	補助対象期間の 前々年度の 1台当たりサービス提供 時間(ニ)	時間 865.0	経常収支率	5.81%	

2. 時間当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の 時間当たり経常費用 ロ÷ハ÷ニ=ホ	地域時間当たり 標準経常費用 ヘ	時間当たり経常費用 ホとへのいずれか少ない額 ト	時間当たり経常収益 イ÷ハ÷ニ=チ
北九州	3005円78銭	2721円96銭	2721円96銭	174円56銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロッ ク名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回 数	1回あたりサービス提供時 間	リのうち補助ブロック外 乗入部分に係るサービス 提供時間	リのうち同一補助ブ ロック 市区町村外乗入 部分に係るサービス提 供時間	補助ブロック外乗り入れ 部分及び同一補助ブ ロック市区町村外乗り 入れ部分以外のサービ ス提供時間の比率 (リ-(ヌ+ル))÷リ=ラ	計画サービス提供時 間 ワ
			発地	営業 区域	着地							
北九州	3	垣生・下大隈系 統	下大隈 公民館	底井野校区	中間市 立病院	102 日	816 回	1 時間	0 時間	0 時間	100.00%	865 時間
合計		4系統						1 時間	0 時間	0 時間		865 時間

補助ブロッ ク名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額 ト×ワ以下の額:カ	経常収益の 見込額 チ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カ-ヨ=タ	タのうち補助ブロッ ク外乗入部分及び 同一補助ブロック 市区町村外乗入部 分以外に係るもの タ×ラ=ツ	補助対象経費 ネ	補助対象経費の1/2 ネ×1/2=ナ	国庫補助 上限額 ラ	国庫補助金 内定申請額 (ナ又はラのうち いずれか少ない ほうの額) ム
北九州	3	2,354,495 円	150,994円40銭	2,203,500 円	2,203,500 円	2203 千円	1101.5 千円		
合計		2,354,495 円	150,994円40銭	2,203,500 円	2,203,500 円	2203 千円	1101.0 千円	1,381 千円	1,101 千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ホ×ワ-ヨ=ウ	損失額から国庫補助額を控除した額 ウ-ム=ノ	ノの負担者とその負担割合								
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北九州	1	2,449,004 円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	2	0 円										
	3	0 円										
	4	0 円										
合計		2,449,004 円	1,348,004 円	円	%	1,348,004	100 %	円	%	円	%	

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあつては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、サービス提供時間については、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 「補助対象期間の前々年度の保有車両台数」の欄は、事業者が保有する車両数でなく、生活交通確保維持改善計画に記載された運行系統を運行するにあつて必要な車両台数を記載すること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域時間当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「1回当たりサービス提供時間」(リ欄)については、【(1回あたり平均運行時間)+(1日あたり平均待機時間/1日あたり運行回数)】により算出すること。
- 「1回当たりサービス提供時間」、「補助ブロック外乗入部分に係るサービス提供時間」及び「市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。また、合計の欄については、各申請系統のサービス提供時間の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(ヌ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のサービス提供時間の比率(ヲ)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画サービス提供時間」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ツ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- サービス提供時間とは、事業開始時間(運行開始時間)から事業終了時間(運行終了時間)までの間をいい、その間の待機時間、回送時間、予約受付にかかる時間についても含める。なお、サービス提供時間外に行われる予約受付等については、補助対象外とする。
- 待機時間とは、サービス提供時間のうち、実運行しなかった時間をいう。但し、休憩時間及びその他事業に従事している時間は含まない。
- 回送時間について、乗客が降車した後、帰庫する際の回送運行は実運行時間として差し支えない。なお、回送運行中(帰庫途中)に乗用事業による配車指示があり乗用事業の運行を行った場合は、当該回送運行は実運行時間とは認められない。
- 複数系統を運行する車両(1台で3系統運行等)の待機時間については、明確に待機時間を算出することは困難である場合は、原則として、系統毎の計画サービス提供時間(ワ欄)を系統数の合計値で除す若しくは系統毎の運行回数に応じた算出方法により算出されたい。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【デマンド型(区域)運行】用)

事業者名	ひかり第一交通(株)
------	------------

平成29年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	149 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ)	149 千円
	営業費用	1,970 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ)	1,970 千円
	営業損益	▲ 1,821 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	▲ 1,821 千円
補助対象期間の 前々年度の 保有車両数 (ハ)	台 1	補助対象期間の 前々年度の 1台当たりサービス提供 時間(ニ)	時間 856.5	経常収支率	7.56%	

2. 時間当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の 時間当たり経常費用 ロ÷ハ÷ニ=ホ	地域時間当たり 標準経常費用 ヘ	時間当たり経常費用 ホとへのいずれか少ない額 ト	時間当たり経常収益 イ÷ハ÷ニ=チ
北九州	2300円05銭	2732円72銭	2300円05銭	173円96銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	1回あたりサービス提供時間	リのうち補助ブロック外乗入部分に係るサービス提供時間	リのうち同一補助ブロック市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間	補助ブロック外乗入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入れ部分以外のサービス提供時間の比率 (リ-(ヌ+ル))÷リ=ラ	計画サービス提供時間 ワ
			発地	営業区域	着地							
北九州	4	砂山・底井野系統	砂山7組	底井野校区	中間市立病院	101 日	808 回	1 時間	0 時間	0 時間	100.00%	856.5 時間
合計		4系統						1 時間	0 時間	0 時間		856.5 時間

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ト×ワ以下の額:カ	経常収益の見込額 チ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	タのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの タ×ラ=ツ	補助対象経費 ネ	補助対象経費の1/2 ネ×1/2=ナ	国庫補助上限額 ラ	国庫補助金内定申請額(ナ又はラのうちいずれか少ないほうの額) ム
北九州	4	1,969,992 円	148996円74銭	1,820,995 円	1,820,995 円	1820 千円	910.0 千円		
合計		1,969,992 円	148996円74銭	1,820,995 円	1,820,995 円	1820 千円	910.0 千円	1,140 千円	910 千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ホ×ワ-ヨ=ウ	損失額から国庫補助額を控除した額 ウ-ム=ノ	ノの負担者とその負担割合								
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北九州	1	1,820,995 円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	2	0 円										
	3	0 円										
	4	0 円										
合計		1,820,995 円	910,995 円	円	%	910,995	100 %	円	%	円	%	

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあつては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、サービス提供時間については、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 「補助対象期間の前々年度の保有車両台数」の欄は、事業者が保有する車両数でなく、生活交通確保維持改善計画に記載された運行系統を運行するにあつて必要な車両台数を記載すること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域時間当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「1回当たりサービス提供時間」(リ欄)については、【(1回あたり平均運行時間)+(1日あたり平均待機時間/1日あたり運行回数)】により算出すること。
- 「1回当たりサービス提供時間」、「補助ブロック外乗入部分に係るサービス提供時間」及び「市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。また、合計の欄については、各申請系統のサービス提供時間の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(ヌ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のサービス提供時間の比率(ヲ)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画サービス提供時間」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ツ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- サービス提供時間とは、事業開始時間(運行開始時間)から事業終了時間(運行終了時間)までの間をいい、その間の待機時間、回送時間、予約受付にかかる時間についても含める。なお、サービス提供時間外に行われる予約受付等については、補助対象外とする。
- 待機時間とは、サービス提供時間のうち、実運行しなかった時間をいう。但し、休憩時間及びその他事業に従事している時間は含まない。
- 回送時間について、乗客が降車した後、帰庫する際の回送運行は実運行時間として差し支えない。なお、回送運行中(帰庫途中)に乗用事業による配車指示があり乗用事業の運行を行った場合は、当該回送運行は実運行時間とは認められない。
- 複数系統を運行する車両(1台で3系統運行等)の待機時間については、明確に待機時間を算出することは困難である場合は、原則として、系統毎の計画サービス提供時間(ワ欄)を系統数の合計値で除す若しくは系統毎の運行回数に応じた算出方法により算出されたい。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【デマンド型(区域)運行】用)

事業者名	ひかり第一交通(株)
------	------------

平成30年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	149 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ)	149 千円
	営業費用	1,970 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ)	1,970 千円
営業損益	▲ 1,821 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	▲ 1,821 千円	
補助対象期間の 前々年度の 保有車両数 (ハ)	台 1	補助対象期間の 前々年度の 1台当たりサービス提供 時間(ニ)	時間 856.5	経常収支率	7.56%	

2. 時間当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の 時間当たり経常費用 ロ÷ハ÷ニ=ホ	地域時間当たり 標準経常費用 ヘ	時間当たり経常費用 ホとへのいずれか少ない額 ト	時間当たり経常収益 イ÷ハ÷ニ=チ
北九州	2300円05銭	2721円96銭	2300円05銭	173円96銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロッ ク名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回 数	1回あたりサービス提供時 間	リのうち補助ブロック外 乗入部分に係るサービス 提供時間	リのうち同一補助ブ ロック 市区町村外乗入 部分に係るサービス提 供時間	補助ブロック外乗り入れ 部分及び同一補助ブ ロック市区町村外乗り 入れ部分以外のサービ ス提供時間の比率 (リ-(ヌ+ル))÷リ=ラ	計画サービス提供時 間 ワ
			発地	営業 区域	着地							
北九州	4	砂山・底井野系 統	砂山7組	底井野校区	中間市 立病院	101 日	808 回	1 時間	0 時間	0 時間	100.00%	856.5 時間
合計		4系統						1 時間	0 時間	0 時間		856.5 時間

補助ブロッ ク名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額 ト×ワ以下の額:カ	経常収益の 見込額 チ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カーヨ=タ	タのうち補助ブロッ ク外乗入部分及び 同一補助ブロック 市区町村外乗入部 分以外に係るもの タ×ラ=ツ	補助対象経費 ネ	補助対象経費の1/2 ネ×1/2=ナ	国庫補助 上限額 ラ	国庫補助金 内定申請額 (ナ又はラのうち いずれか少ない ほうの額) ム
北九州	4	1,969,992 円	148996円74銭	1,820,995 円	1,820,995 円	1820 千円	910.0 千円		
合計		1,969,992 円	148996円74銭	1,820,995 円	1,820,995 円	1820 千円	910.0 千円	1,150 千円	910 千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ホ×ワ-ヨ=ウ	損失額から国庫補助額を控除した額 ウ-ム=ノ	ノの負担者とその負担割合								
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北九州	1	1,820,995 円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	2	0 円										
	3	0 円										
	4	0 円										
合計		1,820,995 円	910,995 円	円	%	910,995	100 %	円	%	円	%	

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあつては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、サービス提供時間については、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 「補助対象期間の前々年度の保有車両台数」の欄は、事業者が保有する車両数でなく、生活交通確保維持改善計画に記載された運行系統を運行するにあつて必要な車両台数を記載すること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域時間当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「1回当たりサービス提供時間(リ欄)」については、【(1回あたり平均運行時間)+(1日あたり平均待機時間/1日あたり運行回数)】により算出すること。
- 「1回当たりサービス提供時間」、「補助ブロック外乗入部分に係るサービス提供時間」及び「市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。また、合計の欄については、各申請系統のサービス提供時間の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(ヌ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のサービス提供時間の比率(ヲ)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画サービス提供時間」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ツ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- サービス提供時間とは、事業開始時間(運行開始時間)から事業終了時間(運行終了時間)までの間をいい、その間の待機時間、回送時間、予約受付にかかる時間についても含める。なお、サービス提供時間外に行われる予約受付等については、補助対象外とする。
- 待機時間とは、サービス提供時間のうち、実運行しなかった時間をいう。但し、休憩時間及びその他事業に従事している時間は含まない。
- 回送時間について、乗客が降車した後、帰庫する際の回送運行は実運行時間として差し支えない。なお、回送運行中(帰庫途中)に乗用事業による配車指示があり乗用事業の運行を行った場合は、当該回送運行は実運行時間とは認められない。
- 複数系統を運行する車両(1台で3系統運行等)の待機時間については、明確に待機時間を算出することは困難である場合は、原則として、系統毎の計画サービス提供時間(ワ欄)を系統数の合計値で除す若しくは系統毎の運行回数に応じた算出方法により算出されたい。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【デマンド型(区域)運行】用)

事業者名	ひかり第一交通(株)
------	------------

平成31年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	149 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ)	149 千円
	営業費用	1,970 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ)	1,970 千円
営業損益	▲ 1,821 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	▲ 1,821 千円	
補助対象期間の 前々年度の 保有車両数 (ハ)	台 1	補助対象期間の 前々年度の 1台当たりサービス提供 時間(ニ)	時間 865.0	経常収支率	7.56%	

2. 時間当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の 時間当たり経常費用 ロ÷ハ÷ニ=ホ	地域時間当たり 標準経常費用 ヘ	時間当たり経常費用 ホとへのいずれか少ない額 ト	時間当たり経常収益 イ÷ハ÷ニ=チ
北九州	2277円45銭	2721円96銭	2277円45銭	172円25銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロッ ク名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回 数	1回あたりサービス提供時 間	リのうち補助ブロック外 乗入部分に係るサービス 提供時間	リのうち同一補助ブ ロック 市区町村外乗入 部分に係るサービス提 供時間	補助ブロック外乗り入れ 部分及び同一補助ブ ロック市区町村外乗り 入れ部分以外のサービ ス提供時間の比率	計画サービス提供時 間
			発地	営業 区域	着地							
北九州	4	砂山・底井野系 統	砂山7組	底井野校区	中間市 立病院	102 日	816 回	1 時間	0 時間	0 時間	100.00%	865 時間
合計		4系統						1 時間	0 時間	0 時間		865 時間

補助ブロッ ク名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額	経常収益の 見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額	タのうち補助ブロッ ク外乗入部分及び 同一補助ブロック 市区町村外乗入部 分以外に係るもの	補助対象経費	補助対象経費の1/2	国庫補助 上限額	国庫補助金 内定申請額 (ナ又はラのうち いずれか少ない ほうの額)
		ト×ワ以下の額:カ	チ×ワ以上の額:ヨ	カーヨ=タ	タ×ヲ=ツ	ネ	ネ×1/2=ナ	ラ	ム
北九州	4	1,969,994 円	148996円25銭	1,820,997 円	1,820,997 円	1820 千円	910.0 千円		
合計		1,969,994 円	148996円25銭	1,820,997 円	1,820,997 円	1820 千円	910.0 千円	1,142 千円	910 千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ホ×ワ-ヨ=ウ	損失額から国庫補助額を控除した額 ウ-ム=ノ	ノの負担者とその負担割合								
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北九州	1	1,820,997 円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	2	0 円										
	3	0 円										
	4	0 円										
合計		1,820,997 円		910,997 円	%	910,997 円	100 %	円	%	円	%	

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者によっては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、サービス提供時間については、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者については、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 「補助対象期間の前々年度の保有車両台数」の欄は、事業者が保有する車両数でなく、生活交通確保維持改善計画に記載された運行系統を運行するにあたって必要な車両台数を記載すること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域時間当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「1回当たりサービス提供時間」(リ欄)については、【(1回あたり平均運行時間)+(1日あたり平均待機時間/1日あたり運行回数)】により算出すること。
- 「1回当たりサービス提供時間」、「補助ブロック外乗入部分に係るサービス提供時間」及び「市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。また、合計の欄については、各申請系統のサービス提供時間の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(ヌ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のサービス提供時間の比率(ヲ)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画サービス提供時間」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ツ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- サービス提供時間とは、事業開始時間(運行開始時間)から事業終了時間(運行終了時間)までの間をいい、その間の待機時間、回送時間、予約受付にかかる時間についても含める。なお、サービス提供時間外に行われる予約受付等については、補助対象外とする。
- 待機時間とは、サービス提供時間のうち、実運行しなかった時間をいう。但し、休憩時間及びその他事業に従事している時間は含まない。
- 回送時間について、乗客が降車した後、帰庫する際の回送運行は実運行時間として差し支えない。なお、回送運行中(帰庫途中)に乗用事業による配車指示があり乗用事業の運行を行った場合は、当該回送運行は実運行時間とは認められない。
- 複数系統を運行する車両(1台で3系統運行等)の待機時間については、明確に待機時間を算出することは困難である場合は、原則として、系統毎の計画サービス提供時間(ワ欄)を系統数の合計値で除す若しくは系統毎の運行回数に応じた算出方法により算出されたい。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【平成29・30・31年度】

市町村名	中間市
------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	5,618
交通不便地域	

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額
5,618	対象人口 × 150円 + 300万円	3,842,000

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する事業年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。  
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2.(1)⑫)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図  
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

中間南校区乗合タクシー(路線定期)運行型の計画キロ数等の算出根拠

契約単価
276.3円/km

I. 平成29年度 運行計画

申請 番号	系統名	キロ程	平成29年度 運行計画																				備考 (運休日)				
			通常運行																	キロ当たり 営業収益	営業経費	収支率(%) (輸送人員 2人/回) ※1便1人		目標収支率 (%) (輸送人員 4人/回) ※1便2人			
			1日当たり 運行回数							運行日数							計画運 行日数	計画運 行回数	輸送 人員						通常運行 計画実車 走行キロ	営業収益	
			月	火	水	木	金	土	日	祝日	月	火	水	木	金	土											日
1	太賀・朝霧系統	10.6	4.0		4.0				4.0	45		50					7	102	408	816	4324.8	150,960	34.91	1,194,942	12.63	25.27	お盆(8月13日~15日) 年末年始(12月29日~1 月3日)は運休。
2	通谷・桜台系統	11.4		4.0				4.0		50			48				3	101	404	808	4605.6	149,480	32.46	1,272,527	11.75	23.49	
合 計										45	50	50		48			10	203	812	1,624	8,930.4	300,440	33.64	2,467,470	12.18	24.35	

※運行回数は1往復を1回としている。  
 ※輸送人員は、2人/回としている。  
 ※営業収益は、運賃を定額185円として試算している。(消費税抜き)

II. 平成30年度 運行計画

申請 番号	系統名	キロ程	平成30年度 運行計画																				備考 (運休日)				
			通常運行																	キロ当たり 営業収益	営業経費	収支率(%) (輸送人員 2人/回) ※1便1人		目標収支率 (%) (輸送人員 4人/回) ※1便2人			
			1日当たり 運行回数							運行日数							計画運 行日数	計画運 行回数	輸送 人員						通常運行 計画実車 走行キロ	営業収益	
			月	火	水	木	金	土	日	祝日	月	火	水	木	金	土											日
1	太賀・朝霧系統	10.6	4.0		4.0				4.0	43		49					8	100	400	800	4240.0	148,000	34.91	1,171,512	12.63	25.27	お盆(8月13日~15日) 年末年始(12月29日~1 月3日)は運休。
2	通谷・桜台系統	11.4		4.0				4.0		50			49				2	101	404	808	4605.6	149,480	32.46	1,272,527	11.75	23.49	
合 計										43	50	49		49			10	201	804	1,608	8,845.6	297,480	33.63	2,444,039	12.17	24.34	

※運行回数は1往復を1回としている。  
 ※輸送人員は、2人/回としている。  
 ※営業収益は、運賃を定額185円として試算している。(消費税抜き)

III. 平成31年度 運行計画

申請 番号	系統名	キロ程	平成31年度 運行計画																				備考 (運休日)				
			通常運行																	キロ当たり 営業収益	営業経費	収支率(%) (輸送人員 2人/回) ※1便1人		目標収支率 (%) (輸送人員 4人/回) ※1便2人			
			1日当たり 運行回数							運行日数							計画運 行日数	計画運 行回数	輸送 人員						通常運行 計画実車 走行キロ	営業収益	
			月	火	水	木	金	土	日	祝日	月	火	水	木	金	土											日
1	太賀・朝霧系統	10.6	4.0		4.0				4.0	42		50					10	102	408	816	4324.8	150,960	34.91	1,194,942	12.63	25.27	お盆(8月13日~15日) 年末年始(12月29日~1 月3日)は運休。
2	通谷・桜台系統	11.4		4.0				4.0		50			50				2	102	408	816	4651.2	150,960	32.46	1,285,127	11.75	23.49	
合 計										42	50	50		50			12	204	816	1,632	8,976	301,920	33.64	2,480,069	12.17	24.35	

※運行回数は1往復を1回としている。  
 ※輸送人員は、2人/回としている。  
 ※営業収益は、運賃を定額185円として試算している。(消費税抜き)

中間南校区乗合タクシー(路線定期)運行型の計画キロ数等の算出根拠【平成29年度分】

I. 平成29年度運行日数

年度	年月	系統名	キロ程	月	火	水	金	祝日	平日計	合計	通常運行							
											通常運行 1日の運行回数	通常運行 計画回数	輸送人員	通常運行 計画実車走行キロ	営業収益	キロ当たり 営業収益	運行事業者	
平成29年度	平成28年	10月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	1	8	9	4.0	36	72	381.6	13,320	34.91	ひかり第一交通(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
		11月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	1	8	9	4.0	36	72	381.6	13,320	34.91	ひかり第一交通(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	5	0	4	0	9	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
		12月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	0	8	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	ひかり第一交通(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	3	1	7	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
	平成29年	1月	太賀・朝霧系統	10.6	3	0	4	0	1	7	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	産業タクシー(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
		2月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	0	8	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	産業タクシー(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
		3月	太賀・朝霧系統	10.6	3	0	5	0	1	8	9	4.0	36	72	381.6	13,320	34.91	産業タクシー(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	5	0	9	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
		4月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	0	8	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	ひかり第一交通(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
		5月	太賀・朝霧系統	10.6	5	0	4	0	1	9	10	4.0	40	80	424	14,800	34.91	ひかり第一交通(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	5	0	3	1	8	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
		6月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	0	8	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	ひかり第一交通(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	5	0	9	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
7月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	1	8	9	4.0	36	72	381.6	13,320	34.91	産業タクシー(株)		
	通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー		
8月	太賀・朝霧系統	10.6	3	0	5	0	0	8	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	産業タクシー(株)		
	通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	3	1	7	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー		
9月	太賀・朝霧系統	10.6	3	0	4	0	1	7	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	産業タクシー(株)		
	通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	5	0	9	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー		
合計				45	50	50	48	10	193	203	4.0	812	1624	8930.4	300,440	33.64		

※木曜日、土曜日、日曜日は運休。  
 また、お盆(8月13日～15日)、年末年始(12月29日～1月3日)は運休。  
 ※運行回数は1往復を1回としている。  
 ※輸送人員は、2人/回としている。  
 ※営業収益は、運賃を定額185円として試算している。(消費税抜き)

II. 輪番制(3社の共同運行)※通常運行のための車両1台。

●(有)ことぶきタクシー

年度	年月	系統名	キロ程	月	火	水	金	祝日	平日計	合計	通常運行							
											通常運行 1日の運行回数	通常運行 計画回数	輸送人員	通常運行 計画実車走行キロ	営業収益	キロ当たり 営業収益	運行事業者	
平成29年度	平成28年	10月	通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
		11月	通谷・桜台系統	11.4	0	5	0	4	0	9	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
		12月	通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	3	1	7	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
	平成29年	1月	通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
			2月	通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46
		3月	通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	5	0	9	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
			4月	通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46
		5月	通谷・桜台系統	11.4	0	5	0	3	1	8	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
			6月	通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	5	0	9	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46
		7月	通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
			8月	通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	3	1	7	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46
		9月	通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	5	0	9	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
合計				0	50	0	48	3	98	101	4.0	404	808	4605.6	149,480	32.46		

●ひかり第一交通(株)

年度	年月	系統名	キロ程	月	火	水	金	祝日	平日計	合計	通常運行							
											通常運行 1日の運行回数	通常運行 計画回数	輸送人員	通常運行 計画実車走行キロ	営業収益	キロ当たり 営業収益	運行事業者	
平成29年度	平成28年	10月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	1	8	9	4.0	36	72	381.6	13,320	34.91	ひかり第一交通(株)
		11月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	1	8	9	4.0	36	72	381.6	13,320	34.91	ひかり第一交通(株)
		12月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	0	8	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	ひかり第一交通(株)
	平成29年	4月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	0	8	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	ひかり第一交通(株)
		5月	太賀・朝霧系統	10.6	5	0	4	0	1	9	10	4.0	40	80	424	14,800	34.91	ひかり第一交通(株)
		6月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	0	8	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	ひかり第一交通(株)
合計				25	0	24	0	3	49	52	4.0	208	416	2204.8	76,960	34.91		

●産業タクシー(株)

年度	年月	系統名	キロ程	月	火	水	金	祝日	平日計	合計	通常運行							
											通常運行 1日の運行回数	通常運行 計画回数	輸送人員	通常運行 計画実車走行キロ	営業収益	キロ当たり 営業収益	運行事業者	
平成29年度	平成29年	1月	太賀・朝霧系統	10.6	3	0	4	0	1	7	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	産業タクシー(株)
		2月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	0	8	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	産業タクシー(株)
		3月	太賀・朝霧系統	10.6	3	0	5	0	1	8	9	4.0	36	72	381.6	13,320	34.91	産業タクシー(株)
		7月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	1	8	9	4.0	36	72	381.6	13,320	34.91	産業タクシー(株)
		8月	太賀・朝霧系統	10.6	3	0	5	0	0	8	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	産業タクシー(株)
		9月	太賀・朝霧系統	10.6	3	0	4	0	1	7	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	産業タクシー(株)
合計				20	0	26	0	4	46	50	4.0	200	400	2120	74,000	34.91		

中間南校区乗合タクシー(路線定期)運行型の計画キロ数等の算出根拠【平成30年度分】

I. 平成30年度運行日数

年度	年月	系統名	キロ程	月	火	水	金	祝日	平日計	合計	通常運行					キロ当たり営業収益	運行事業者	
											通常運行 1日の運行回数	通常運行 計画回数	輸送人員	通常運行 計画実車走行 キロ	営業収益			
平成30年度	平成29年	10月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	1	8	9	4.0	36	72	381.6	13,320	34.91	ひかり第一交通(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	5	0	4	0	9	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
		11月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	5	0	0	9	9	4.0	36	72	381.6	13,320	34.91	ひかり第一交通(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	3	1	7	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
		12月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	0	8	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	ひかり第一交通(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
	平成30年	1月	太賀・朝霧系統	10.6	3	0	4	0	1	7	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	産業タクシー(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
		2月	太賀・朝霧系統	10.6	3	0	4	0	1	7	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	産業タクシー(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
		3月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	3	0	1	7	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	産業タクシー(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	5	0	9	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
		4月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	1	8	9	4.0	36	72	381.6	13,320	34.91	ひかり第一交通(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
		5月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	5	0	0	9	9	4.0	36	72	381.6	13,320	34.91	ひかり第一交通(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	5	0	3	1	8	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
		6月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	0	8	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	ひかり第一交通(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	5	0	9	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
		7月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	1	8	9	4.0	36	72	381.6	13,320	34.91	産業タクシー(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	5	0	4	0	9	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
		8月	太賀・朝霧系統	10.6	3	0	4	0	0	7	7	4.0	28	56	296.8	10,360	34.91	産業タクシー(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	3	0	5	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
		9月	太賀・朝霧系統	10.6	2	0	4	0	2	6	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	産業タクシー(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
合計				43	50	49	49	10	191	201	4.0	804	1608	8845.6	297,480	33.63		

※木曜日、土曜日、日曜日は運休。  
 また、お盆(8月13日～15日)、年末年始(12月29日～1月3日)は運休。  
 ※運行回数は1往復を1回としている。  
 ※輸送人員は、2人/回としている。  
 ※営業収益は、運賃を定額185円として試算している。(消費税抜き)

II. 輪番制(3社の共同運行)※通常運行のための車両1台。

●(有)ことぶきタクシー

年度	年月	系統名	キロ程	月	火	水	金	祝日	平日計	合計	通常運行					キロ当たり営業収益	運行事業者	
											通常運行 1日の運行回数	通常運行 計画回数	輸送人員	通常運行 計画実車走行 キロ	営業収益			
平成30年度	平成29年	10月	通谷・桜台系統	11.4	0	5	0	4	0	9	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
		11月	通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	3	1	7	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
		12月	通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
	平成30年	1月	通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
			2月	通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46
		3月	通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	5	0	9	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
			4月	通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46
		5月	通谷・桜台系統	11.4	0	5	0	3	1	8	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
			6月	通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	5	0	9	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46
		7月	通谷・桜台系統	11.4	0	5	0	4	0	9	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
			8月	通谷・桜台系統	11.4	0	3	0	5	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46
		9月	通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
			合計	0	50	0	49	2	99	101	4.0	404	808	4605.6	149,480	32.46		

●ひかり第一交通(株)

年度	年月	系統名	キロ程	月	火	水	金	祝日	平日計	合計	通常運行					キロ当たり営業収益	運行事業者	
											通常運行 1日の運行回数	通常運行 計画回数	輸送人員	通常運行 計画実車走行 キロ	営業収益			
平成30年度	平成29年	10月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	1	8	9	4.0	36	72	381.6	13,320	34.91	ひかり第一交通(株)
		11月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	5	0	0	9	9	4.0	36	72	381.6	13,320	34.91	ひかり第一交通(株)
		12月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	0	8	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	ひかり第一交通(株)
	平成30年	4月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	1	8	9	4.0	36	72	381.6	13,320	34.91	ひかり第一交通(株)
		5月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	5	0	0	9	9	4.0	36	72	381.6	13,320	34.91	ひかり第一交通(株)
		6月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	0	8	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	ひかり第一交通(株)
合計	24	0	26	0	2	50	52	4.0	208	416	2204.8	76,960	34.91					

●産業タクシー(株)

年度	年月	系統名	キロ程	月	火	水	金	祝日	平日計	合計	通常運行					キロ当たり営業収益	運行事業者	
											通常運行 1日の運行回数	通常運行 計画回数	輸送人員	通常運行 計画実車走行 キロ	営業収益			
平成30年度	平成30年	1月	太賀・朝霧系統	10.6	3	0	4	0	1	7	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	産業タクシー(株)
		2月	太賀・朝霧系統	10.6	3	0	4	0	1	7	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	産業タクシー(株)
		3月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	3	0	1	7	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	産業タクシー(株)
		7月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	1	8	9	4.0	36	72	381.6	13,320	34.91	産業タクシー(株)
		8月	太賀・朝霧系統	10.6	3	0	4	0	0	7	7	4.0	28	56	296.8	10,360	34.91	産業タクシー(株)
		9月	太賀・朝霧系統	10.6	2	0	4	0	2	6	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	産業タクシー(株)
合計	19	0	23	0	6	42	48	4.0	192	384	2035.2	71,040	34.91					

中間南校区乗合タクシー(路線定期)運行型の計画キロ数等の算出根拠【平成31年度分】

I. 平成31年度運行日数

年度	年月	系統名	キロ程	月	火	水	金	祝日	平日計	合計	通常運行							
											通常運行 1日の運行回数	通常運行 計画回数	輸送人員	通常運行 計画実車走行キロ	営業収益	キロ当たり 営業収益	運行事業者	
平成31年度	平成30年	10月 太賀・朝霧系統	10.6	4	0	5	0	1	9	10	4.0	40	80	424	14,800	34.91	ひかり第一交通(株)	
		10月 通谷・桜台系統	11.4	0	5	0	4	0	9	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー	
		11月 太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	0	8	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	ひかり第一交通(株)	
		11月 通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	1	8	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー	
		12月 太賀・朝霧系統	10.6	3	0	4	0	1	7	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	ひかり第一交通(株)	
		12月 通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー	
	平成31年	1月	太賀・朝霧系統	10.6	3	0	4	0	1	7	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	産業タクシー(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
		2月	太賀・朝霧系統	10.6	3	0	4	0	1	7	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	産業タクシー(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
		3月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	0	8	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	産業タクシー(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	5	0	9	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
		4月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	1	8	9	4.0	36	72	381.6	13,320	34.91	ひかり第一交通(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	5	0	4	0	9	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
		5月	太賀・朝霧系統	10.6	3	0	5	0	1	8	9	4.0	36	72	381.6	13,320	34.91	ひかり第一交通(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	1	8	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
		6月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	0	8	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	ひかり第一交通(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
		7月	太賀・朝霧系統	10.6	4	0	5	0	1	9	10	4.0	40	80	424	14,800	34.91	産業タクシー(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	5	0	4	0	9	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
		8月	太賀・朝霧系統	10.6	3	0	3	0	1	6	7	4.0	28	56	296.8	10,360	34.91	産業タクシー(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	3	0	5	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
		9月	太賀・朝霧系統	10.6	3	0	4	0	2	7	9	4.0	36	72	381.6	13,320	34.91	産業タクシー(株)
			通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
合計				42	50	50	50	12	192	204	4.0	816	1632	8976	301,920	33.64		

※木曜日、土曜日、日曜日は運休。  
 また、お盆(8月13日～15日)、年末年始(12月29日～1月3日)は運休。  
 ※運行回数は1往復を1回としている。  
 ※輸送人員は、2人/回としている。  
 ※営業収益は、運賃を定額185円として試算している。(消費税抜き)

II. 輪番制(3社の共同運行)※通常運行のための車両1台。追走運行については、1台の車両が運行日数の半数を2時間追走すると見込んでいる。

●(有)ことぶきタクシー

年度	年月	系統名	キロ程	月	火	水	金	祝日	平日計	合計	通常運行							
											通常運行 1日の運行回数	通常運行 計画回数	輸送人員	通常運行 計画実車走行キロ	営業収益	キロ当たり 営業収益	運行事業者	
平成31年度	平成30年	10月 通谷・桜台系統	11.4	0	5	0	4	0	9	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー	
		11月 通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	1	8	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー	
		12月 通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー	
	平成31年	1月	通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
			2月 通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
		3月	通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	5	0	9	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
			4月 通谷・桜台系統	11.4	0	5	0	4	0	9	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
		5月	通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	1	8	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
			6月 通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
		7月	通谷・桜台系統	11.4	0	5	0	4	0	9	9	4.0	36	72	410.4	13,320	32.46	(有)ことぶきタクシー
			8月 通谷・桜台系統	11.4	0	3	0	5	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー
		9月 通谷・桜台系統	11.4	0	4	0	4	0	8	8	4.0	32	64	364.8	11,840	32.46	(有)ことぶきタクシー	
合計				0	50	0	50	2	100	102	4.0	408	816	4651.2	150,960	32.46		

●ひかり第一交通(株)

年度	年月	系統名	キロ程	月	火	水	金	祝日	平日計	合計	通常運行						
											通常運行 1日の運行回数	通常運行 計画回数	輸送人員	通常運行 計画実車走行キロ	営業収益	キロ当たり 営業収益	運行事業者
平成31年度	平成30年	10月 太賀・朝霧系統	10.6	4	0	5	0	1	9	10	4.0	40	80	424	14,800	34.91	ひかり第一交通(株)
		11月 太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	0	8	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	ひかり第一交通(株)
		12月 太賀・朝霧系統	10.6	3	0	4	0	1	7	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	ひかり第一交通(株)
	平成31年	4月 太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	1	8	9	4.0	36	72	381.6	13,320	34.91	ひかり第一交通(株)
		5月 太賀・朝霧系統	10.6	3	0	5	0	1	8	9	4.0	36	72	381.6	13,320	34.91	ひかり第一交通(株)
		6月 太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	0	8	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	ひかり第一交通(株)
合計				22	0	26	0	4	48	52	4.0	208	416	2204.8	76,960	34.91	

●産業タクシー(株)

年度	年月	系統名	キロ程	月	火	水	金	祝日	平日計	合計	通常運行						
											通常運行 1日の運行回数	通常運行 計画回数	輸送人員	通常運行 計画実車走行キロ	営業収益	キロ当たり 営業収益	運行事業者
平成31年度	平成31年	1月 太賀・朝霧系統	10.6	3	0	4	0	1	7	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	産業タクシー(株)
		2月 太賀・朝霧系統	10.6	3	0	4	0	1	7	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	産業タクシー(株)
		3月 太賀・朝霧系統	10.6	4	0	4	0	0	8	8	4.0	32	64	339.2	11,840	34.91	産業タクシー(株)
		7月 太賀・朝霧系統	10.6	4	0	5	0	1	9	10	4.0	40	80	424	14,800	34.91	産業タクシー(株)
		8月 太賀・朝霧系統	10.6	3	0	3	0	1	6	7	4.0	28	56	296.8	10,360	34.91	産業タクシー(株)
		9月 太賀・朝霧系統	10.6	3	0	4	0	2	7	9	4.0	36	72	381.6	13,320	34.91	産業タクシー(株)
合計				20	0	24	0	6	44	50	4.0	200	400	2120	74,000	34.91	

補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益

I. 平成29年度(平成28年10月1日～平成29年9月30日)

申請 番号	系統名	キロ程	輸送実績		経常収益			キロ当たり経常収益
			輸送人員(人)	実車走行キロ(km)	営業収益(円)	営業外収益(円)	計	
1	太賀・朝霧系統	10.6	816	4324.8	150,960	0	150,960	34.91
2	通谷・桜台系統	11.4	808	4605.6	149,480	0	149,480	32.46

II. 平成30年度(平成29年10月1日～平成30年9月30日)

申請 番号	系統名	キロ程	輸送実績		経常収益			キロ当たり経常収益
			輸送人員(人)	実車走行キロ(km)	営業収益(円)	営業外収益(円)	計	
1	太賀・朝霧系統	10.6	800	4240.0	148,000	0	148,000	34.91
2	通谷・桜台系統	11.4	808	4605.6	149,480	0	149,480	32.46

III. 平成31年度(平成30年10月1日～平成31年9月30日)

申請 番号	系統名	キロ程	輸送実績		経常収益			キロ当たり経常収益
			輸送人員(人)	実車走行キロ(km)	営業収益(円)	営業外収益(円)	計	
1	太賀・朝霧系統	10.6	816	4324.8	150,960	0	150,960	34.91
2	通谷・桜台系統	11.4	816	4651.2	150,960	0	150,960	32.46

底井野校区予約型乗合タクシー(区域運行型)の計画キロ数等の算出根拠

メータ運賃見込単価
279.11円/km

I. 平成29年度 運行計画

申請 番号	系統名	キロ程	平成29年度 運行計画																							備考 (運休日)						
			通常運行																			キロ当たり 営業収益	営業経費	収支率(%) (輸送人員 1人/回) ※1便1人	目標収支率 (%) (輸送人員 2人/回) ※1便2人		1回当たりの サービス提供 時間 ※ここでの1回は 1便とする。	計画サービス 提供時間				
			1日当たり 運行回数									運行日数									計画 運行 回数								計画 運行 回数	輸送 人員	通常運行 計画実車 走行キロ	営業収益
			月	火	水	木	金	土	日	祝日	月	火	水	木	金	土	日	祝日														
1	垣生・下大隈系統	10.0	8.0		8.0				8.0	45		50					7	102	816	816	8160	150,960	18.50	2,277,538	6.63	13.26	1.06	865.0				
2	砂山・底井野系統	10.3		8.0				8.0			50			48			3	101	808	808	8322.4	149,480	17.96	2,322,865	6.44	12.87	1.06	856.5				
合計									45	50	50			48		10	203	1624	1,624	16482.4	300,440	18.23	4,600,403	6.53	13.06	1.06	1721.4					

お盆(8月13日~15日)  
年末年始(12月29日~1  
月3日)は運休。

II. 平成30年度 運行計画

申請 番号	系統名	キロ程	平成30年度 運行計画																							備考 (運休日)						
			通常運行																			キロ当たり 営業収益	営業経費	収支率(%) (輸送人員 1人/回) ※1便1人	目標収支率 (%) (輸送人員 2人/回) ※1便2人		1回当たりの サービス提供 時間 ※ここでの1回は 1便とする。	計画サービス 提供時間				
			1日当たり 運行回数									運行日数									計画 運行 回数								計画 運行 回数	輸送 人員	通常運行 計画実車 走行キロ	営業収益
			月	火	水	木	金	土	日	祝日	月	火	水	木	金	土	日	祝日														
1	垣生・下大隈系統	10.0	8.0		8.0				8.0	43		49					8	100	800	800	8000.0	148,000	18.50	2,232,880	6.63	13.26	1.06	848.0				
2	砂山・底井野系統	10.3		8.0				8.0			50			49			2	101	808	808	8322.4	149,480	17.96	2,322,865	6.44	12.87	1.06	856.5				
合計									43	50	49			49		10	201	1608	1608	16322.4	297,480	18.23	4,555,745	6.53	13.06	1.06	1704.5					

お盆(8月13日~15日)  
年末年始(12月29日~1  
月3日)は運休。

III. 平成31年度 運行計画

申請 番号	系統名	キロ程	平成31年度 運行計画																							備考 (運休日)						
			通常運行																			キロ当たり 営業収益	営業経費	収支率(%) (輸送人員 1人/回) ※1便1人	目標収支率 (%) (輸送人員 2人/回) ※1便2人		1回当たりの サービス提供 時間 ※ここでの1回は 1便とする。	計画サービス 提供時間				
			1日当たり 運行回数									運行日数									計画 運行 回数								計画 運行 回数	輸送 人員	通常運行 計画実車 走行キロ	営業収益
			月	火	水	木	金	土	日	祝日	月	火	水	木	金	土	日	祝日														
1	垣生・下大隈系統	10.0	8.0		8.0				8.0	42		50					10	102	816	816	8160.0	150,960	18.50	2,277,538	6.63	13.26	1.06	865.0				
2	砂山・底井野系統	10.3		8.0				8.0			50			50			2	102	816	816	8404.8	150,960	17.96	2,345,864	6.44	12.87	1.06	865.0				
合計									42	50	50			50		12	204	1632	1632	16564.8	301,920	18.23	4,623,401	6.53	13.06	1.06	1729.9					

お盆(8月13日~15日)  
年末年始(12月29日~1  
月3日)は運休。

※運行回数は1便を1回としている。

※輸送人員は、1人/回としている。

※営業収益は、運賃を定額185円として試算している。(消費税抜き)

※底井野校区予約型乗合タクシーの1回当たりのサービス提供時間の考え方(※ここでの1回は1便とする。)

(1)サービス提供時間:8時00分から12時15分まで(255分)、13時00分から17時15分(255分)計510分(8時間30分)

(内訳)

①午前出庫:8時から8時15分(15分)、②午前運行時間:8時15分から12時まで(待機時間:15分×3回)(225分)、③午前帰庫:12時から12時15分(15分) 午前計 255分

④午後出庫:13時から13時15分(15分)、⑤午後運行時間:13時15分から17時まで(待機時間:15分×3回)(225分)、⑥午後帰庫:17時から17時15分(15分) 午後計 255分

(2)実運行時間:運行時間45分×8便+回送時間60分(出庫15分×2回、帰庫15分×2回)=420分

(3)待機時間:15分待機×6回=90分(1日当たりの平均待機時間)

(4)1回当たりの平均実運行時間:実運行時間420分/運行回数8回=52.5分 ※ここでの運行回数は、1便とする。

(5)1回当たりのサービス提供時間:1回当たりの平均実運行時間(52.5分)+(1日当たりの平均待機時間90分/1日当たりの運行回数(8回))=63.75分=1.0625時間=1.06時間

底井野校区予約型乗合タクシー(区域運行型)の計画キロ数等の算出根拠【平成29年度分】

I. 平成29年度運行日数

年度	年月	系統名	キロ程	月	火	水	金	祝日	平日計	合計	通常運行							
											通常運行 1日の運行回数	通常運行 計画回数	輸送人員	通常運行 計画実車走行キロ	営業収益	キロ当たり 営業収益	運行事業者	
平成29年度	平成28年	10月 垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	1	8	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50	(有)ことぶきタクシー	
		砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)	
		11月 垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	1	8	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50	(有)ことぶきタクシー	
		砂山・底井野系統	10.3	0	5	0	4	0	9	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)	
		12月 垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	0	8	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー	
		砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	3	1	7	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)	
	平成29年	1月	垣生・下大隈系統	10.0	3	0	4	0	1	7	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
		2月	垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	0	8	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
		3月	垣生・下大隈系統	10.0	3	0	5	0	1	8	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	5	0	9	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)
		4月	垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	0	8	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
		5月	垣生・下大隈系統	10.0	5	0	4	0	1	9	10	8.0	80	80	800	14,800	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	5	0	3	1	8	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)
		6月	垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	0	8	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	5	0	9	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)
		7月	垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	1	8	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
		8月	垣生・下大隈系統	10.0	3	0	5	0	0	8	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	3	1	7	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
		9月	垣生・下大隈系統	10.0	3	0	4	0	1	7	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	5	0	9	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)
合計				45	50	50	48	10	193	203	8.0	1624	1624	16482.4	300,440	18.23		

※木曜日、土曜日、日曜日は運休。  
 また、お盆(8月13日～15日)、年末年始(12月29日～1月3日)は運休。  
 ※運行回数は、1便あたり1回としている。  
 ※輸送人員は、1人/回としている。  
 ※営業収益は、運賃を定額185円として試算している。(消費税抜き)

II. 系統別運行概要※通常運行のための車両1台。

●(有)ことぶきタクシー

年度	年月	系統名	キロ程	月	火	水	金	祝日	平日計	合計	通常運行							
											通常運行 1日の運行回数	通常運行 計画回数	輸送人員	通常運行 計画実車走行キロ	営業収益	キロ当たり 営業収益	運行事業者	
平成29年度	平成28年	10月 垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	1	8	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50	(有)ことぶきタクシー	
		11月 垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	1	8	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50	(有)ことぶきタクシー	
		12月 垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	0	8	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー	
	平成29年	1月	垣生・下大隈系統	10.0	3	0	4	0	1	7	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
			2月 垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	0	8	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
		3月	垣生・下大隈系統	10.0	3	0	5	0	1	8	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50	(有)ことぶきタクシー
			4月 垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	0	8	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
		5月	垣生・下大隈系統	10.0	5	0	4	0	1	9	10	8.0	80	80	800	14,800	18.50	(有)ことぶきタクシー
			6月 垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	0	8	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
		7月	垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	1	8	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50	(有)ことぶきタクシー
			8月 垣生・下大隈系統	10.0	3	0	5	0	0	8	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
		9月 垣生・下大隈系統	10.0	3	0	4	0	1	7	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー	
	合計				45	0	50	0	7	95	102	8.0	816	816	8160	150,960	18.50	

●ひかり第一交通(株)

年度	年月	系統名	キロ程	月	火	水	金	祝日	平日計	合計	通常運行							
											通常運行 1日の運行回数	通常運行 計画回数	輸送人員	通常運行 計画実車走行キロ	営業収益	キロ当たり 営業収益	運行事業者	
平成29年度	平成28年	10月 砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)	
		11月 砂山・底井野系統	10.3	0	5	0	4	0	9	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)	
		12月 砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	3	1	7	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)	
	平成29年	1月	砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
			2月 砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
		3月	砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	5	0	9	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)
			4月 砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
		5月	砂山・底井野系統	10.3	0	5	0	3	1	8	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)
			6月 砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	5	0	9	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)
		7月	砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
			8月 砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	3	1	7	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
		9月 砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	5	0	9	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)	
合計				0	50	0	48	3	98	101	8.0	808	808	8322.4	149,480	17.96		

底井野校区予約型乗合タクシー(区域運行型)の計画キロ数等の算出根拠【平成30年度分】

I. 平成30年度運行日数

年度	年月	系統名	キロ程	月	火	水	金	祝日	平日計	合計	通常運行					キロ当たり営業収益	運行事業者	
											通常運行1日の運行回数	通常運行計画回数	輸送人員	通常運行計画実車走行キロ	営業収益			
平成30年度	平成29年	10月 垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	1	8	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50	(有)ことぶきタクシー	
		10月 砂山・底井野系統	10.3	0	5	0	4	0	9	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)	
		11月 垣生・下大隈系統	10.0	4	0	5	0	0	9	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50	(有)ことぶきタクシー	
		11月 砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	3	1	7	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)	
		12月 垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	0	8	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー	
		12月 砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)	
	平成30年	1月	垣生・下大隈系統	10.0	3	0	4	0	1	7	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
		2月	垣生・下大隈系統	10.0	3	0	4	0	1	7	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
		3月	垣生・下大隈系統	10.0	4	0	3	0	1	7	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	5	0	9	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)
		4月	垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	1	8	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
		5月	垣生・下大隈系統	10.0	4	0	5	0	0	9	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	5	0	3	1	8	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)
		6月	垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	0	8	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	5	0	9	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)
		7月	垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	1	8	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	5	0	4	0	9	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)
		8月	垣生・下大隈系統	10.0	3	0	4	0	0	7	7	8.0	56	56	560	10,360	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	3	0	5	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
		9月	垣生・下大隈系統	10.0	2	0	4	0	2	6	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
合計				43	50	49	49	10	191	201	8.0	1608	1608	16322.4	297,480	18.23		

※木曜日、土曜日、日曜日は運休。  
 また、お盆(8月13日～15日)、年末年始(12月29日～1月3日)は運休。  
 ※運行回数は、1便あたり1回としている。  
 ※輸送人員は、1人/回としている。  
 ※営業収益は、運賃を定額185円として試算している。(消費税抜き)

II. 系統別運行概要※通常運行のための車両1台。

●(有)ことぶきタクシー

年度	年月	系統名	キロ程	月	火	水	金	祝日	平日計	合計	通常運行					キロ当たり営業収益	運行事業者	
											通常運行1日の運行回数	通常運行計画回数	輸送人員	通常運行計画実車走行キロ	営業収益			
平成30年度	平成29年	10月 垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	1	8	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50	(有)ことぶきタクシー	
		11月 垣生・下大隈系統	10.0	4	0	5	0	0	9	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50	(有)ことぶきタクシー	
		12月 垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	0	8	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー	
	平成30年	1月	垣生・下大隈系統	10.0	3	0	4	0	1	7	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
		2月	垣生・下大隈系統	10.0	3	0	4	0	1	7	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	3	0	1	7	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50
		3月	垣生・下大隈系統	10.0	4	0	3	0	1	7	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	1	8	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50
		4月	垣生・下大隈系統	10.0	4	0	5	0	0	9	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
		5月	垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	1	8	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50	(有)ことぶきタクシー
	砂山・底井野系統		10.3	0	4	0	4	0	1	8	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50	(有)ことぶきタクシー
	6月	垣生・下大隈系統	10.0	3	0	4	0	0	7	7	8.0	56	56	560	10,360	18.50	(有)ことぶきタクシー	
		砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	2	6	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
	合計				43	0	49	0	8	92	100	8.0	800	800	8000	148,000	18.50	

●ひかり第一交通(株)

年度	年月	系統名	キロ程	月	火	水	金	祝日	平日計	合計	通常運行					キロ当たり営業収益	運行事業者	
											通常運行1日の運行回数	通常運行計画回数	輸送人員	通常運行計画実車走行キロ	営業収益			
平成30年度	平成29年	10月 砂山・底井野系統	10.3	0	5	0	4	0	9	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)	
		11月 砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	3	1	7	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)	
		12月 砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)	
	平成30年	1月	砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
		2月	砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
		3月	砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	5	0	9	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
		4月	砂山・底井野系統	10.3	0	5	0	3	1	8	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	5	0	9	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)
		5月	砂山・底井野系統	10.3	0	5	0	4	0	9	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)
砂山・底井野系統	10.3		0	3	0	5	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)		
6月	砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)		
	砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)		
合計				0	50	0	49	2	99	101	8.0	808	808	8322.4	149,480	17.96		

底井野校区予約型乗合タクシー(区域運行型)の計画キロ数等の算出根拠【平成31年度分】

I. 平成31年度運行日数

年度	年月	系統名	キロ程	月	火	水	金	祝日	平日計	合計	通常運行					キロ当たり 営業収益	運行事業者	
											通常運行 1日の運行回数	通常運行 計画回数	輸送人員	通常運行 計画実車走行キロ	営業収益			
平成31年度	平成30年	10月 垣生・下大隈系統	10.0	4	0	5	0	1	9	10	8.0	80	80	800	14,800	18.50	(有)ことぶきタクシー	
		砂山・底井野系統	10.3	0	5	0	4	0	9	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)	
		11月 垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	0	8	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー	
		砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	1	8	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)	
		12月 垣生・下大隈系統	10.0	3	0	4	0	1	7	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー	
		砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)	
	平成31年	1月	垣生・下大隈系統	10.0	3	0	4	0	1	7	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
		2月	垣生・下大隈系統	10.0	3	0	4	0	1	7	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
		3月	垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	0	8	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	5	0	9	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)
		4月	垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	1	8	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	5	0	4	0	9	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)
		5月	垣生・下大隈系統	10.0	3	0	5	0	1	8	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	1	8	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)
		6月	垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	0	8	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
		7月	垣生・下大隈系統	10.0	4	0	5	0	1	9	10	8.0	80	80	800	14,800	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	5	0	4	0	9	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)
		8月	垣生・下大隈系統	10.0	3	0	3	0	1	6	7	8.0	56	56	560	10,360	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	3	0	5	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
		9月	垣生・下大隈系統	10.0	3	0	4	0	2	7	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
合計				42	50	50	50	12	192	204	8.0	1632	1632	16564.8	301,920	18.23		

※木曜日、土曜日、日曜日は運休。  
 また、お盆(8月13日～15日)、年末年始(12月29日～1月3日)は運休。  
 ※運行回数は、1便あたり1回としている。  
 ※輸送人員は、1人/回としている。  
 ※営業収益は、運賃を定額185円として試算している。(消費税抜き)

II. 系統別運行概要※通常運行のための車両1台。

●(有)ことぶきタクシー

年度	年月	系統名	キロ程	月	火	水	金	祝日	平日計	合計	通常運行					キロ当たり 営業収益	運行事業者	
											通常運行 1日の運行回数	通常運行 計画回数	輸送人員	通常運行 計画実車走行キロ	営業収益			
平成31年度	平成30年	10月 垣生・下大隈系統	10.0	4	0	5	0	1	9	10	8.0	80	80	800	14,800	18.50	(有)ことぶきタクシー	
		11月 垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	0	8	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー	
		12月 垣生・下大隈系統	10.0	3	0	4	0	1	7	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー	
	平成31年	1月	垣生・下大隈系統	10.0	3	0	4	0	1	7	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
		2月	垣生・下大隈系統	10.0	3	0	4	0	1	7	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
		3月	垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	0	8	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	1	8	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50	(有)ことぶきタクシー
		4月	垣生・下大隈系統	10.0	3	0	5	0	1	8	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50	(有)ことぶきタクシー
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
		5月	垣生・下大隈系統	10.0	4	0	4	0	0	8	8	8.0	64	64	640	11,840	18.50	(有)ことぶきタクシー
砂山・底井野系統	10.3		0	4	0	5	0	1	9	10	8.0	80	80	800	14,800	18.50	(有)ことぶきタクシー	
6月	垣生・下大隈系統	10.0	3	0	3	0	1	6	7	8.0	56	56	560	10,360	18.50	(有)ことぶきタクシー		
	砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	2	7	9	8.0	72	72	720	13,320	18.50	(有)ことぶきタクシー	
合計				10	0	12	0	4	22	26	8.0	208	208	8160	38,480	4.72		

●ひかり第一交通(株)

年度	年月	系統名	キロ程	月	火	水	金	祝日	平日計	合計	通常運行					キロ当たり 営業収益	運行事業者	
											通常運行 1日の運行回数	通常運行 計画回数	輸送人員	通常運行 計画実車走行キロ	営業収益			
平成31年度	平成30年	10月 砂山・底井野系統	10.3	0	5	0	4	0	9	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)	
		11月 砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	1	8	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)	
		12月 砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)	
	平成31年	1月	砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
		2月	砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	5	0	9	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)
		3月	砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
			砂山・底井野系統	10.3	0	5	0	4	0	9	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)
		4月	砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	1	8	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)
			砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
		5月	砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)
砂山・底井野系統	10.3		0	5	0	4	0	9	9	8.0	72	72	741.6	13,320	17.96	ひかり第一交通(株)		
6月	砂山・底井野系統	10.3	0	3	0	5	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)		
	砂山・底井野系統	10.3	0	4	0	4	0	8	8	8.0	64	64	659.2	11,840	17.96	ひかり第一交通(株)		

補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益

I. 平成29年度(平成28年10月1日～平成29年9月30日)

申請 番号	系統名	キロ程	輸送実績		経常収益			キロ当たり経常収益
			輸送人員(人)	実車走行キロ(km)	営業収益(円)	営業外収益(円)	計	
1	垣生・下大隈系統	10.0	816	8160.0	150,960	0	150,960	18.50
2	砂山・底井野系統	10.3	808	8322.4	149,480	0	149,480	17.96

※キロ程は、1便あたりのキロ数。

II. 平成30年度(平成29年10月1日～平成30年9月30日)

申請 番号	系統名	キロ程	輸送実績		経常収益			キロ当たり経常収益
			輸送人員(人)	実車走行キロ(km)	営業収益(円)	営業外収益(円)	計	
1	垣生・下大隈系統	10.0	800	8000.0	148,000	0	148,000	18.50
2	砂山・底井野系統	10.3	808	8322.4	149,480	0	149,480	17.96

※キロ程は、1便あたりのキロ数。

III. 平成31年度(平成30年10月1日～平成31年9月30日)

申請 番号	系統名	キロ程	輸送実績		経常収益			キロ当たり経常収益
			輸送人員(人)	実車走行キロ(km)	営業収益(円)	営業外収益(円)	計	
1	垣生・下大隈系統	10.0	816	8160.0	150,960	0	150,960	18.50
2	砂山・底井野系統	10.3	816	8404.8	150,960	0	150,960	17.96

※キロ程は、1便あたりのキロ数。